

通常のごみ収集で出せないごみや、農業等が出る産業廃棄物の回収を斡旋します

【回収できるもの】 ※ごみステーションに出せない物です

廃プラスチック(ビニールシートなど)、金属くず(草刈機の刃など)、大型陶磁器、建築廃材(アスベスト含有製品を除く)、コンクリート殻、瓦、草刈機等の農機具、畦シート・肥料袋、温水器、自動車部品(タイヤ、アルミホイール) など

【回収できないもの】

- ・ごみステーションに出せる物
- ・家電リサイクル対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)
- ・オートバイ
- ・アスベスト含有製品
- ・農薬、除草剤及びこれらの容器、噴霧器、殺虫剤、防虫剤、塗料(液状)、除光液、消臭剤等の有害な物質を含むもの(処分は販売店もしくは、J A等にご相談ください)
- ・ガスボンベ、プロパンガス、消火器、アルミニウム粉末等の爆発の危険性があるもの
- ・農機具等のオイル、バッテリーや燃料が除かれていないもの
- ・注射器、注射針、点滴ビン等の医療廃棄物(鋭利な物)
- ・オイル、ガソリン、灯油、揮発油、シンナー(処分は販売店もしくは、ガソリンスタンド等にご相談ください)
- ・事業者ごみ

回収方法

申込時にお渡しする専用の回収用指定袋(50 リットル相当、800 円/袋、町指定ごみ袋ではありません!!)に、廃棄物を入れて袋の口を縛って回収場所に持参してください。

回収用指定袋に入らないものは、そのまま持参してください。
(※料金は、右側申込書に記載しているとおりです。)

○ 実 施 日 令和8年12月19日(土) 午前中
※回収時間は、後日、申込者の方に郵送でお知らせいたします。

○ 回収場所 郡家地域：下私都改善センター駐車場、郡家球場上の駐車場
船岡地域：船岡地区公民館前駐車場
八東地域：八頭町役場八東庁舎駐車場

申込方法

- ① 回収を希望される方は、本紙右側の申込書に必要事項を記入し、12月2日(水)までに役場町民課、船岡住民課又は八東住民課に提出してください。
- ② 回収用指定袋は、申込書を提出された時にお渡しします。
- ③ 回収時間は、後日、申込みをされた方に郵送(12月9日頃)でお知らせします。当日は、お知らせした回収時間内に会場にお越しください。
- ④ 回収用指定袋をご利用される場合は、直接油性のマジックで住所・氏名を必ず記入していただき袋の口を縛ってください。回収用指定袋を未使用の場合は、返品をお願いします。
万が一、回収できないものを出された場合、お返しすることになりますのでご了承ください。

【担当】

八頭町役場町民課 豊口 電話 0858-76-0205 F A X0858-73-0147

< 提出用 >

令和8年度適正処理困難物回収申込書

申込日 令和8年 月 日

八頭町役場 町民課
船岡住民課
八東住民課 } 行

住所(番地まで)：八頭町

氏 名：

連絡先(携帯等)：

適正処理困難物の回収を次のとおり申し込みます。

品 目		単価(税込)	数 量
回収用指定袋(50リットル) ※袋に入る場合		800 円/袋	袋
回収できる物(※ごみステーションに出せない物) 〔 廃プラスチック、金属くず(草刈機の刃など)、大型陶磁器、建 築廃材(アスベスト含有製品除く)、コンクリート殻、瓦、草刈 機等の農機具、畦シート・肥料袋等、温水器、自動車部品など〕			
袋に入らない場合(※上記の物の中から) () 回収品目を記入してください		9,900 円/m ³	約 m ³ (個) (台)
バッテリー(電気柵のバッテリー可)		600 円/個	個
タイヤ (ホイール無)	タイヤ(小)(普通車まで)	700 円/本	本
	タイヤ(中)(2 tトラック以上)	1,350 円/本	本
	タイヤ(大)(10 tトラック以上)	2,650 円/本	本
タイヤ (ホイール付)	タイヤ(小)(普通車まで)	1,250 円/本	本
	タイヤ(中)(2 tトラック以上)	1,900 円/本	本
	タイヤ(大)(10 tトラック以上)	3,200 円/本	本

※回収日当日は、必ず、申込者の方又は代理の方が立ち会ってください。その場で数量などを確認しますので、料金は、その場でお支払いください。

※排出する物(回収用指定袋)に、必ず、住所と氏名を明記してください。

※農薬、除草剤及びこれらの容器は回収できません。

※農機具のエンジンオイルや燃料等は必ず抜いて出してください。

※価格は、各処理業者で異なります。他の処理業者に依頼される場合は、直接、業者に確認をお願いします。

切り取り線